

申 込 書

お申込みは、下記の取扱代理店または当社へ。
裏面の使用条件に定める各条項をご確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、
取扱代理店または当社へ mail、あるいは、FAX、郵送にてお送りください。

裏面の INDB CD-ROM 使用条件に同意の上、以下の商品を申込みます。 → (確認して を入れてください)
提供媒体は、USB メモリになります。DVD/CD-ROM での利用をご希望の方は、備考欄に記述ください。

申込責任者	法人名			所属組織		
	氏名				印	
	住所	〒				
	電話番号	()		FAX 番号	()	
	E-mail					
利用範囲(利用サイト) ※ 括弧内に名称(研究室名等)をご記入ください。	<input type="checkbox"/> 図書館・AVルーム ()	<input type="checkbox"/> 研究所 ()				
	<input type="checkbox"/> 研究室 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()				
利用者(ご連絡先) ※ 弊社から商品についてご連絡する場合があります。	所属組織					
	氏名				印	
	電話番号	()		FAX 番号	()	
	E-mail					
申 込 日	20 年 月 日					

ご記入いただきました個人情報は、事務連絡の他、当社サービスに関する各種情報の提供等に利用させていただきます。(詳しくは当社ホームページのプライバシーポリシーをご参照ください。)

◆申込内容

申込商品	新規・継続 ^{※1}	マルチライセンス区分 ^{※5}
<input type="checkbox"/> 国勢調査(人口等基本集計)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 国勢調査(就業状態等基本集計)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 国勢調査(従業地・通学地による人口・就業状態等集計)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 家計調査(家計収支編)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 家計調査(貯蓄・負債編)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 経済構造実態調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用) ^{※2}	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 小売物価統計調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 全国家計構造調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 工業統計表	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 商業統計表	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 商業統計表(立地環境特性別統計編)	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 事業所・企業統計調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> 全国物価統計調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)
<input type="checkbox"/> サービス業基本調査	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 継続(前回版返却・前回版継続利用)	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)

申込商品	商品区分	新規・割引 ^{※3}	マルチライセンス区分 ^{※4}
<input type="checkbox"/> 経済センサス	<input type="checkbox"/> 基礎調査 / <input type="checkbox"/> 活動調査 / <input type="checkbox"/> セット	<input type="checkbox"/> 新規 / <input type="checkbox"/> 割引	<input type="checkbox"/> A(5ライセンスまで)

AIシステムでの利用	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 ※裏面の使用条件第3条をご確認の上、チェックをお願いします。
------------	--

備考(DVD/CDでの利用をご希望される方や、その他特記事項はこちらにご記入ください。)

※1: 前回版返却: 現在ご利用の商品を返却される場合 / 前回版継続利用: 現在ご利用の商品を継続してご利用になる場合。
※2: 経済センサス各商品を過去にご購入の場合。
※3: 経済センサス各商品、事業所・企業統計調査、工業統計表、商業統計表各種、サービス業基本調査を過去にご購入の場合。
※4: 6ライセンス以上については、当社にお問い合わせください。

◆利用環境 2025年6月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。最新の情報については当社ホームページをご参照ください。

本体	Windows10、11
ディスプレイの設定	800×600ドット、256色表示以上
CD-ROMドライブ	32倍速以上を推奨
ハードディスク	約200MBの容量が必要

※左記の利用環境においてもお客様のシステム環境により稼働しない場合もあります。
※Excelへの転送は、Microsoft Excel2016、2019にてご利用いただけます。
※引用された商品名等は各社の(登録)商標です

開発元 株式会社 アイ・エヌ情報センター
I-N INFORMATION SYSTEMS,LTD.
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-7-1(興和一橋ビル)
TEL: (03)5281-1097 (CD-ROM 担当) FAX: (03)5281-0707
E-mail: msd@indb.co.jp URL: https://www.indb.co.jp

--

INDB CD-ROM(以下「本商品」)のご利用にあたりまして、下記の使用条件並びにご利用環境をご確認の上、申込をお願いいたします。ここで言う本商品とは、CD-ROM、DVD または USB メモリに含まれるプログラム、データベース及びマニュアル類、パッケージ並びに パッケージに同梱される資料を指します。

お客様(以下「甲」)の「申込書」を株式会社アイ・エヌ情報センター(以下「乙」)が受領した時点で、本商品について下記の使用条件が発効(本契約の成立)となります。乙が申込書受領後、本商品及び申込書(控)をお送りいたします。申込書(控)は本商品を保有する期間、大切に保管しておいてください。

記

● 第1条 <使用許諾の範囲>

- (1)本商品は使用許諾されるものであり、売買されるものではありません。
- (2)本商品は、申込者である法人に所属する方が、申込書に規定された利用範囲でのみ利用できます。
- (3)本商品に関する如何なる複製及び改変を禁止します。又、本商品の再使用許諾、貸与、賃貸、譲渡も行うことはできません。
- (4)また、有償、無償に拘わらず、ダウンロードしたデータの複製、プリント打出し、通信等による第三者への提供はできません。但し、当社の書面による明示的な承諾のある場合を除きます。
- (5)本商品1セットで1台のパーソナルコンピュータにのみインストールが許され、その1台でのみ使用することができます。複数のパーソナルコンピュータで使用する場合はライセンスパック版での申込みとなります。

● 第2条 <著作権>

本商品に関するデータベース、プログラムの著作権は乙に帰属し、著作権法で保護されています。

● 第3条 <AIシステムでの利用>

- (1)「AIシステム」とは、データを使った機械学習により知見を獲得するシステム、又はデータを使った機械学習により得られた知見を使って要求を処理するシステムを指すこととします。
- (2)本申込書で「AIシステムでの利用」で有をチェックした場合は、本サービスで取得した情報及び当該情報を整形・加工・編集した情報(以後「本サービス情報」といいます)を、下記用途で利用することができます。
 - ・本サービス情報を、AIシステムの学習に利用すること
 - ・本サービス並びに本サービス情報を、AIシステムが参照できるようシステム化すること無をチェックした場合は、上記用途での利用はできません。
- (3)本申込書の「AIシステムでの利用」のチェックに関わらず、対話型AIシステムのプロンプトとして本サービス情報を利用することが出来ます。ただし無をチェックした場合は、投入した情報がそのセッション限りで使われ、当該AIシステムの学習や他の問い合わせへの回答としては用いられない場合に限ります。

● 第4条 <保証の範囲>

- (1)本商品の製造過程で生じた欠陥により正常に動作しない場合、乙の負担で交換いたしますが、乙はそれ以外の責任を負わないものといたします。
- (2)本商品のプログラム、データベースの使用又は使用不能から生ずる如何なる他の損害に関して、乙は一切責任を負わないものといたします。
- (3)USBメモリ提供の場合 甲の事由により、本商品を破損、消去したことなどにより、本商品の交換を希望する場合は、有償(実費程度:10,000円・別途消費税)にて対応いたします。尚、交換に関わる発送費用等は、甲の負担とさせていただきます。

● 第5条 <契約違反等>

- (1)甲がこの使用条件に違反した場合、乙は甲に対する使用許諾(本契約)を解約することができ、甲は本商品を破棄するものとします。尚、悪質な違反を発見した場合、乙は直ちに法的手段に訴えます。
- (2)使用条件に関する本規定は、日本国法に準拠するものとします。
- (3)本商品の仕様は、将来予告なしに変更することがあります。

● 第6条 <反社会的勢力の排除>

- (1)甲及び乙は、自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して暴力団員等であることを知りながら資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と非難されるべき関係を有していること
- (2)甲及び乙は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為
- (3)甲及び乙は、相手方が暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、相手方に対して催告することなく直ちに本契約を解除することができ、これによって被った損害の賠償を請求できる。
- (4)甲及び乙は、前項の規定に基づく本契約の解除により相手方に損害が生じた場合においても、相手方に対して一切の損害賠償責任を負わない。